

# 建築認定申請標準書類リスト

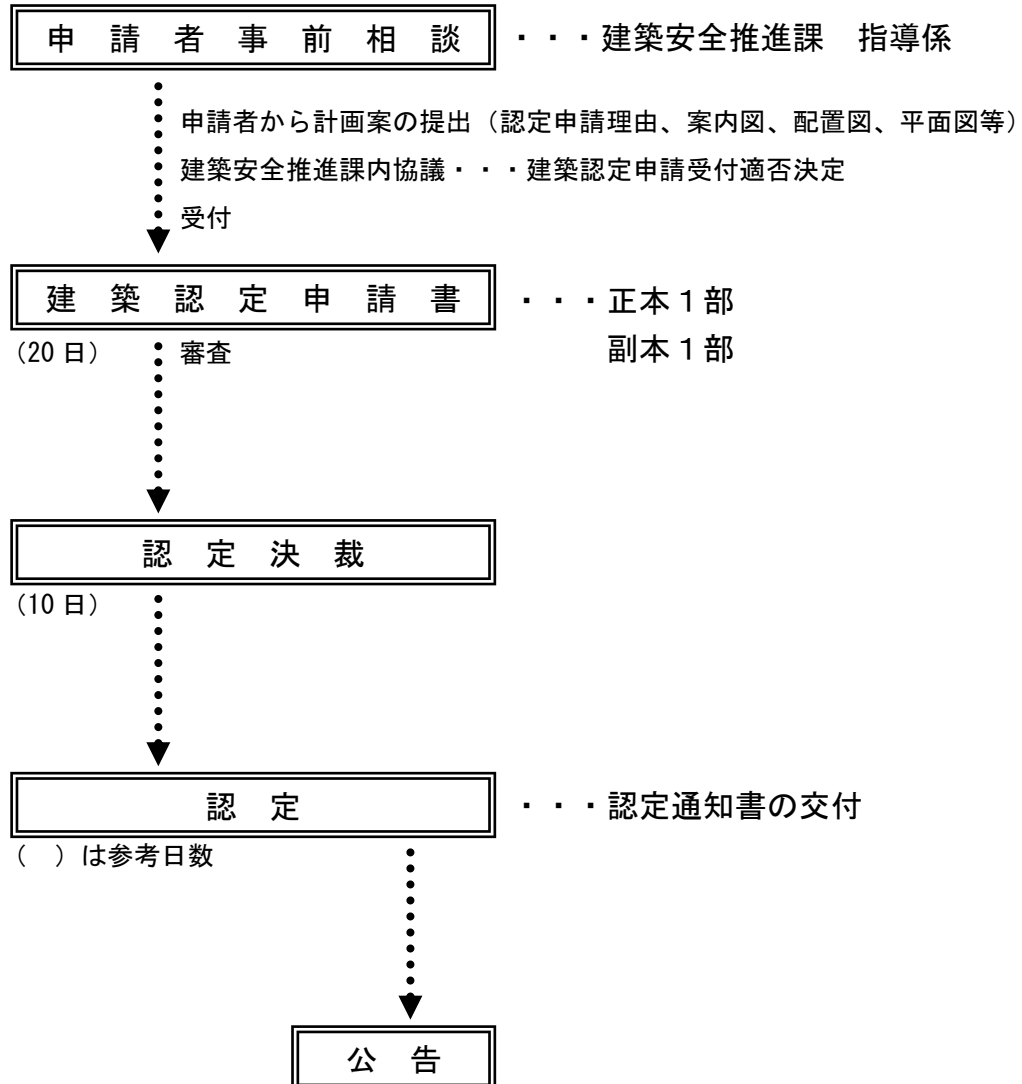
(建築基準法第 86 条第 1 項・第 2 項及び建築基準法第 86 条の 2 第 1 項関係)

| 書類名             | 明示すべき事項等                                                                                                                                                                         | 様 式 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 認定申請書           | 正本 1 部、副本 1 部                                                                                                                                                                    | ①   |
| 認定計画書           | 付近見取り図、配置図を添付                                                                                                                                                                    | ②   |
| 付近見取り図          | 方位、道路及び目標となる地物並びに法第 86 条第 1 項若しくは第 2 項又は法第 86 条の 2 第 1 項の規定による認定の申請に係る土地の区域（以下「申請区域」という。）                                                                                        | ②   |
| 公図写し            | 1/500 又は 1/600（法務局公図の写し原寸、申請地赤表示）                                                                                                                                                | ②   |
| 配置図             | 縮尺、方位、申請区域の境界線、申請区域内の各建築物の敷地境界線、用途、延べ面積、位置及び構造、申請に係る建築物と申請区域内の他の建築物との別、申請区域内の各建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積及び位置、土地の高低、申請区域内の各建築物の各部分の高さ、申請区域の接する道路の位置及び幅員並びに申請区域内に設ける通路の位置、延長及び幅員 | ②   |
| 求積図             | 敷地面積、各建築物の建築面積・延べ面積、面積表                                                                                                                                                          | ②   |
| 各階平面図           | 縮尺、方位、外壁の開口部の位置及び構造並びに申請区域内の各建築物が同一敷地内にあるものとみなされた場合における延焼のおそれのある部分の外壁の構造                                                                                                         | ②   |
| 2 面以上の立面図       | 縮尺、開口部の位置及び構造並びに申請区域内の各建築物が同一敷地内にあるものとみなされた場合における延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の構造                                                                                                           | ②   |
| 道路の配置図          | 縮尺、方位、申請区域の境界線、申請区域の接する前面道路及び前面道路が接続する法第 52 条第 6 項の特定道路の位置及び幅員並びに当該特定道路から申請区域が接する前面道路の部分の直近の端までの延長（配置図と兼ねることができる）                                                                | ②   |
| 日影図             | 縮尺、方位、申請区域の境界線、申請区域内における各建築物の位置、申請区域内の各建築物が同一敷地内にあるものとみなされた場合における当該各建築物の各部分の法第 56 条の 2 に規定する日影の形状及び等時間日影線及び申請区域の境界線からの水平距離 5 m 及び 10m の線                                         | ②   |
| 同意書             |                                                                                                                                                                                  | ③   |
| 同意者の印鑑登録証明書     | （法人にあっては、これに類する印鑑証明書）                                                                                                                                                            |     |
| 当該申請に係る土地の登記簿謄本 |                                                                                                                                                                                  |     |

- ① 認定申請書・・・別記第 61 号様式（建築基準法施行規則第 10 条の 16 関係）
- ② 図書の様式・・・別記第 64 号様式（静岡市建築基準法施行細則第 10 条の 18 関係）
- ③ 同意書様式・・・様式第 10 号（静岡市建築基準法施行細則第 16 条関係）

## 建築認定申請標準フロー

建築基準法第 86 条第 1 項・第 2 項及び建築基準法第 86 条の 2 第 1 項の規定による認定  
(一団地の総合的設計制度等)



※必要期間は計画案提出から概ね 2 ヶ月程度です。